

## 2021 年度第 1 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2021 年 7 月 8 日（木）18：30 から 20：00

◇場 所：町田市役所 2 階 会議室 2-1 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、宮脇委員、富岡委員、鈴木（悟）委員、山崎委員、守谷委員、高橋委員、大平委員、鈴木（康）委員、前田委員  
町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、環境政策課担当課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R 推進課長、3R 普及担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

### 1. 報告

- （1）ごみ量の推移と一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について
- （2）第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 2021 年度事業計画について

### 2. その他

<資 料>

資料 1：ごみ量の推移と一般廃棄物資源化基本計画の達成状況

資料 2：第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 2021 年度事業計画

別紙 1：意見シート

## 1. 報告

### (1) ごみ量の推移と一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について

<「ごみ量の推移と一般廃棄物資源化基本計画の達成状況」について、事務局から説明>  
《意見》

委 員：資料1の3ページ「(1) 目標の達成状況①【全体目標】ごみとして処理する量の40%削減」について、目標が40%削減で、実績値は4.7%の削減にとどまっているとある。40%削減という目標は目標値としてすごく高い数値と思われるが、策定したときに実現可能な数値として目標値を算出しているのか。

環境政策課長：ごみとして処理する量の40%削減という目標について、資源化施設が2020年に完成する予定で目標値を算出しており、項目ごとの削減量を積み上げて「40%削減」という目標になった経緯がある。

委 員：資料1の4ページ「③【個別目標2 資源化率】資源化率を54%まで高める」について、町田市の資源化率は多摩26市中24位となっている。町田市が他市と比べて資源化率が低いのは、何か特殊な事情があるのか。

環境政策課長：資源化率が低いことの大きな要因として、町田市では容器包装プラスチックの資源化を一部の地域でしか実施していないことが挙げられる。対象地域の世帯数は、市全域の7分の1程度の世帯数である。当初計画していた2つの資源化施設が稼働すれば、町田市全域で資源化が可能となり、資源化率も高まるものと思われる。

委 員：資料1の1ページ、2ページにある「集団回収」の定義を教えてください。

3R推進課担当課長：集団回収とは、地域の自治会等団体が自主的に取り決めをし、地域の団体で資源物（紙類、ビン、カン、牛乳パック等）を回収し、回収業者に直接売り払う取組である。基本的に市民の団体による自主的な活動になるが、市ではその活動に対して一定の補助をし、業務として関わっている。

委 員：資料1の7ページ、8ページにある「組成割合」について、どのように生ごみ等の量を推計しているのか。

資源循環課長：組成割合とは、年に2回業務委託し、町田市に搬入される家庭ごみをサンプリング調査し、ごみの重量に対し、含まれているごみ種とその割合を調査し割合を算出しているものである。2回のサンプリング調査の結果の平均値からごみ種別の割合を推計している。

委 員：集団回収で、自治会の担当をしているが、自治会内で担当者が変わってしまい回収量が減っている現状である。どこの団体も高齢化で組織が弱っているのでは、市として援助や後押しをする施策が必要なのではないか。

会 長：集団回収の担い手について後押しがほしいという「提案」となるので、

市役所側で対応を検討いただきたい。

- 委員：資料1の5ページ「④【個別目標3 生ごみの焼却量】生ごみの100%資源化」について、「生ごみの量は、バイオガス化施設の処理量を超える22,318tとなっています」とあるが、以前に見た統計ではこれ以上に生ごみの量がある認識であったが、生ごみの量はどうなっているか。
- 環境政策課長：ご指摘のとおり、生ごみの量19,000tを目標としていたが、2013年は24,000tを超えており、また2015年・2016年には27,000tを超える生ごみがあったため、そのころと比べると現在の生ごみの量は減少しているが、バイオガス化施設で処理できる量を超えている状況である。

(2)「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン2021年度事業計画」について  
<基本方針1について、3R推進課普及担当課長から説明>  
委員からの意見なし。

<基本方針2について、環境政策課長、3R推進課長、3R推進課普及担当課長から説明>  
《意見》

- 委員：組成割合のデータを見たい。
- 環境政策課長：「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の冊子の68ページ、69ページに組成調査の結果のデータを掲載しており、また町田市のホームページにも掲載しているので、そちらからご確認ください。

- 委員：2-4-1「家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討」について、ごみ処理費用全体に対して、有料指定収集袋収入はわずかだと思いが、どれくらいの割合なのか。  
また、実際にかかっている費用に近い金額を市民に払ってもらおうということには、どんな難しさがあるのか。
- 会長：後半部分は提案の側面があるので、前半部分について回答いただきたい。
- 環境政策課長：ごみ処理経費は全体で約72億1千万円であり、有料指定収集袋の収入は、約8億7千万円ほどである。

<基本方針3について、環境政策課長、3R推進課長、3R推進課普及担当課長から説明>  
《意見》

- 委員：3-1-2「優良事例の公表・拡大」について、指標①表彰した事業者数（累計）の2019年度の実績値が「2者」のみとなっていることと、3-2-2「事業系生ごみの削減」について、指標②食べきり協力店認定数（累計）の2019年度の実績値が「5店」となっているが、どちらの実績値も非常に

少ない。この数値で取組と言えるのか。またなぜそんなに実績値が小さいのか。

3 R 推進課長：実績値が少ないことについて、積極的な応募がないことを実感しているところである。今後の方針として、優良な取組をされている事業者の例を、他の事業者に周知するなど検討していく必要があると認識している。

会 長：意見シートで改めてご指摘いただければと思う。

委 員：3-2-1「公共施設から排出される事業系ごみの削減」について、市役所から排出される廃棄物が 2019 年度実績と比較して 2020 年度実績で増加していることがわかる。2020 年度からテレワークや在宅勤務で出勤する人数が少なくなったと思われるが、テレワーク等の影響で出勤する人数が減れば廃棄物の量も減るものと認識していた。市役所職員はテレワーク等の実施はしていないのか。

環境政策課長：市役所職員もテレワークは実施している。勤務体制についても、出勤率を緊急事態宣言期間外は 80%以下に抑えるようになっており、緊急事態宣言中は 75%以下に抑えることとなっているが、ごみ量は増加している現状である。

会 長：テレワーク勤務を実施しているにも関わらず、ごみ量が増加していることについて、原因を分析し、後日説明をいただきたい。

委 員：3-2-1「公共施設から排出される事業系ごみの削減」の参考数値について、もう少し詳しい数字がないと何を減らしていくべきかという意見が出てこないと思うので、廃棄物・資源物だけでなく、内訳などの数字を出せないのか。

会 長：意見シート提出前に詳しい数字のデータを提供いただきたいので、早めに対応いただきたい。

<基本方針 4 について、環境政策課長、循環型施設整備課長、3 R 推進課長から説明>  
《意見》

委 員：4-3-1「資源化の拡大」の「紙おむつ等の資源化」について、資源化内容を具体的に教えてほしい。紙おむつからポリマーを取り出して、ポリマーとして使用する、というようなものなのか。

会 長：具体的な説明については、事務局から後日資料を送付いただきたい。

委 員：4-2-1「収集体制の見直し」の説明の中で「戸別収集」についての言及があったが、市で効率的な収集体制を検討することは必要だと思うが、「戸別収集」という手間暇かかる収集手段を今後どのように取り入れていく予定か。

会 長：回答については、後日対応いただきたい。

委員：4-1-1「環境に配慮した新しいごみ焼却施設等の整備・運営」の指標①発電効率の部分で、発電効率を上げるという目的の意図はなにか。熱回収も資源化に含まれるという考え方に基づくものなのか。

会長：回答については、後日対応いただきたい。

委員：4-1-3「資源化施設の整備」について、最近成立した「プラスチック資源循環促進法」によると、市町村による中間処理の必要がなくなるようだが、町田市は中間処理の施設整備をしないという選択をし、施設整備の負担を軽くしようという考えはあるのか。

会長：回答については、後日対応いただきたい。

<基本方針5について、環境政策課長、3R推進課長から説明>

《意見》

委員：5-3-4「持ち去り行為防止対策の推進」にある不法投棄防止、持ち去り防止のパトロールについて、今までどのような効果があったのか。

会長：回答については、後日対応いただきたい。

委員：5-1-1「災害時等のごみ処理に関する計画の見直し」の「災害廃棄物処理計画の見直し」とあるが、見直しの内容は施設の建て替えによる微修正なのか、内容の見直しを行い大幅な修正をするのか。

環境政策課：施設の建て替えによる微修正である。

会長：途中でいただいた回答できていない質問については、事務局から後日まとめて文書で回答いただく。委員の方には、意見シートを期限までに提出いただくようお願いしたい。提出いただいた意見シートは、今年度、来年度の事業計画に活かすものになり、町田市の政策をより良いものにしていくプロセスになる。

環境資源部長：本日は時間が短い中、またコロナ禍の中、限られた時間での審議会運営にご協力いただきありがとうございました。回答できていない質問については早々に送付させていただく。回答を踏まえて、意見シートにご記入いただきたい。

事務局：会議録については、事務局で作成し、各委員に確認いただいたうえで、委員の個人名は掲載しない形で公開させていただく。

意見シートは、7月26日（月）までの提出をお願いしたい。

2022年度の審議会は4月、7月の計2回を予定している。

会 長：終了宣言